

三重県内水面漁場計画（素案）に対する主なご意見と県の考え方

対応区分

- ① 反映：成案に意見や提案内容を反映させていただくもの。
- ② 反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。
- ③ 参考にする：成案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
- ④ 反映または参考にさせていただくことが難しいもの。（県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。）
- ⑤ その他（①～④に該当しないもの）

| 番号 | 該当項目     | 意見の概要   | 対応区分 | 意見に対する考え方  |
|----|----------|---|------|--|
| 1  | 三重計内共第8号 | <p>昨今シラスウナギが大減少しているため、水産庁より親ウナギを採捕しない方向に指導されていると聞き及びます。<br/>親ウナギの採捕等については、水産庁と連絡を取り、三重県の方針を決めていただきたく思います。</p> | ②    | <p>貴重なご意見ありがとうございます。<br/>本案件については、すでに水産庁からのウナギ資源管理の推進に係る通知に基づき、漁場計画の策定を進めております。今後とも必要に応じて水産庁との情報共有を図ってまいります。<br/>また、二ホンウナギの資源保護等に向け、適切な資源管理を行うよう、免許申請者に対して指導いたします。</p> |